

登録情報の変更

ホームページの「会員情報変更ページ」から、いつでも簡単にご変更いただけます。

名前、住所、
電話番号、メール
アドレスの変更



領収書などお届け
できなくなる前に

引落口座、
クレジットカード
番号の変更



お引き落としが
できなくなる前に

寄付金額の
変更



増やしたい方、減らしたい方

サポーターを
辞めたい※1



いつでも可能です

変更はこちらから

かものはし サポーター 変更

検索



トップページ
からも
できるかも!



パソコン



スマホ

寄付金控除と確定申告

かものはしプロジェクトは認定NPO法人なので
ご寄付は寄付金控除の対象となります。

個人の
方

確定申告をすると /

税金が還付されます※2

例
会社員
の方で

毎月3,000円のサポーター会員の方は
年間のご寄付金額が36,000円なので

所得税※3

$(36,000 - 2,000) \times 40\%$
= 13,600円 +
戻ってくる!

住民税(東京都の方の場合)※4

$(36,000 - 2,000) \times 4\% = 1,360円$ が
翌年分から控除されます
お住まいの自治体にて
ご確認ください。
その他道府県の方

控除をうけるための

確定申告は3ステップ!

意外と
カンタン!

領収書は1月末頃に
発送します!

1

源泉徴収票、
領収書を
そろえる。

12月~1月

2

確定申告書
を作って
提出する。

2月~3月

3

控除額決定。
還付金が
振り込まれる。

4月頃

寄付金控除の申請は確定申告で行います。年末調整では申告できません。

! ご自身の控除額や、確定申告については

国税庁のホームページを参照するほか、
最寄りの税務署へお問い合わせください。
税制は改正されることがあります。

国税庁

検索

<https://www.nta.go.jp>

法人の
方

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入
限度額の範囲内で、損金として導入することができます。

領収書

前年の1/1~12/31にご入金を確認できた金額
の領収書を1月末にお送りします。※5

! お名前、ご住所にご変更は
ありませんか?

領収書の宛先は、ご登録のお名前、ご
住所となります。ご変更がある場合は、
ホームページの「会員情報変更ページ」
(左記詳細)からお手続きください。

確定申告まで
大切に保管して
ほしいかも!



よくあるお問い合わせ

● 年末調整で寄付金控除をしたいので12月中にほしい

寄付金控除は年末調整では申告できません。3月の確定申告に
間に合うよう1月末頃に発行し、お送りします。

● 寄付金控除のために扶養者の名前で発行してほしい

扶養者(寄付金控除の申請者)名義の領収書をご希望の場合、
会員登録名を変更していただく必要があります。ご変更は、ホー
ムページの「会員情報変更ページ」(左記詳細)から行えます。

● 領収書をなくしたので再発行してほしい

原則、領収書の再発行はいたしかねます。領収書は大切に保
管をお願いします。

※1 クレジットカードでの寄付の場合、金融機関口座からのお引き落としが、2-3カ月
遅れて発生することがございます。(ご契約カードによって異なります) ※2 控除額
には一定の上限額があります。 ※3 税額控除方式の場合。(所得税は、税額控除方
式と所得控除方式があります) ※4 所得税の確定申告と同時に手続きできます。
※5 当団体にてご入金を確認できた日付での発行です。口座からの引落日やクレジ
ットカードのご利用明細に記載されるご利用日とは異なります。